

議会だより

【今月の表紙】美浜町観光スポットシリーズ②

若狭路美浜トレイル

新庄区から滋賀県高島市に連なる山々を楽しみながら、夏山の魅力を感じる季節になりました。初心者でも登りやすい屏風ヶ滝ルートや琵琶湖を眺めることができる県境ルートなどがあり、健康のために安心して楽しめる山歩きができます。



大谷山

美浜町観光スポットシリーズ②	表紙	一般質問	10~15
新型コロナウイルス感染症対策（専決処分）	2~3	現地視察	16
6月定例会 一般会計補正予算概要	4~5	議会の動き	16
常任委員会の動き	6~7	編集後記	16
議案・採決一覧	8~9		

感染症対策について議論

に全員協議会を開催しました。コロナ禍で厳しい行政に対してより充実した町民支援対策を求めましの役割です。(竹仲記) 6 ページ参照



町行政 (4月30日) 新型コロナ緊急経済対策 【第2弾】予算を専決

予算額 9億 8,346万円

新型コロナウイルス感染症対策に係る事業一覧表

(単位:万円)

事業名	事業概要	令和2年度 予算額
特別定額給付金事業	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、迅速かつ確に家計への支援として世帯構成員1人につき10万円の「特別定額給付金」を世帯主に給付。	95,402
中小企業休業等要請協力金事業	県からの休業要請によって休業または営業時間短縮等を行った企業等に対し県が給付する協力金に対する町の負担金。	843
Stay Home おうちで子どもサポート事業 (楽しい動画等で出産や子育てを応援)	母親学級や離乳食教室等の出産・子育ての不安に寄り添うプログラムや、親子でできる楽しい遊び等の動画を作成し、ケーブルテレビやFacebookで配信することにより、長引く外出自粛により長時間を自宅で過ごす妊婦や親子の健康と出産・子育てを応援する。	40
新型コロナウイルス感染症対策(学校関係)事業 (小中学生の家庭学習を充実)	①長引く休校措置の中で、小中学生の集中力・発想力を育む一助として、町内の小中学生に対し学年に応じた工作教材を配付。 ②令和2年3月分学校給食牛乳キャンセル違約金。	214
子育て世帯応援事業	長引く休校措置や休園要請により特に影響を受けている子育て世帯に商品券を発行し、生活を応援するとともに地域における消費の喚起・下支えを行う。	1,510
ふるさと美浜「あいあいBOX」 (帰省自粛中の町外学生等をふるさと便で応援)	①感染拡大を防ぐため、美浜町内への帰省を自粛している町外在住の学生を応援するため、町の米や特産品、マスクが入ったふるさと便「あいあいBOX」を届ける。 ②感染拡大により不安を抱える美浜会会員を応援するため、ふるさと便「あいあいBOX」を届ける。	309
高齢者等生活支援サービス事業 (高齢者等の健やかな食生活を応援)	外出自粛により介護サービスの利用を自粛している要介護認定者や食事づくりが負担となっている高齢者世帯や生活困窮者等に配食サービスを行い、安否確認と栄養状態の改善を目指す。	26

新型コロナウイルス感

美浜町議会は、4月21日(火)と5月19日(火)生活を余儀なくされている町民を支援するために、た。町民の苦難軽減のために議論することが議会



町行政 (4月22日) 新型コロナ緊急経済対策 【第1弾】予算を専決

予算額 1億5,888万円

新型コロナウイルス感染症対策に係る事業一覧表

(単位:万円)

事業名	事業概要	令和2年度 予算額
子育て世帯への臨時特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援として、児童手当受給世帯に臨時・特別の一時金を支給する。	1,332
徴収の猶予制度の特例 (住民税、固定資産税、法人 町民税、軽自動車税)	令和2年2月から納期限までの一定期間(1カ月以上)において収入が、同時概ね20%以上減少し、一時に納付・納入が困難と認められる場合に、町民税、固定資産税、軽自動車税の徴収が1年間猶予される。	—
固定資産税の軽減措置	中小企業等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減。 ・30%以上50%未満減少している者 1/2 ・50%以上減少している者 全額	—
生産性革命の実現に向けた 固定資産税の特例措置の拡 充・延長	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う対象資産に事業用家屋と構築物を追加され、課される税率がゼロとなる期間(平成30年度から令和2年度まで)が、令和4年度までの2年間に限り延長。	—
軽自動車税環境性能割の臨 時的軽減の延長	令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に50万円以上で取得した軽自動車の環境性能割の税率を1%軽減する。	—
水道料金・下水道料金の支 払猶予	新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少しており、一時に納付を行うことが困難である者について、令和2年2月1日から同3年1月31日までに納入期限が到来する上水道使用料、簡易水道、使用料、公共下水道使用料及び集落排水使用料の使用料金を猶予する。	—
福井県経営安定資金 (新型コロナウイルス対策分) への利子補給	福井県経営安定資金(新型コロナウイルス対策分)を受けた町内中小企業者を対象に、町が全額利子補給を行う。	600
マスクの一括購入・全戸配布	県が斡旋するマスクを町が一括購入し、町内全世帯にマスクを配布する。	1,900
町営住宅家賃の再認定	新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している方の家賃を再認定し、入居者の生活の安定を図ります。	—
がんばる美浜人応援商品券 発行事業	全町民を対象に、町内店舗で使用できる商品券の発行を行う。	10,095
美し美浜の観光を支えるがん ばる美浜人応援事業	①新たに実施する前向きな取り組みへの支援制度創設。 ②町内観光事業者の前向きな姿勢をPR。	1,140
放課後児童クラブ補助支援 員報酬	学校の臨時休校により家庭において児童の安全を確保できない場合に限り、今期春休みの利用登録者のうち低学年の児童に限定して受け入れする。	30
一般事業 (感染予防物品・職員時間外 勤務手当・消耗品他)	・感染症予防物品他購入。 ・職員手当(時間外勤務)。 ・その他物品。	791

補正予算(主要事業)

増

4,683万円



令和2年度予算総額 105億8,275万円

ここに注目!

子ども医療費助成事業

事業費 349万円

子ども子育て支援策の一環として、子ども医療費助成制度の対象年齢を15歳から18歳の年度末(高校終了)まで拡充するものです。福井県内の17市町では、3町がすでに対象年齢を引き上げる条例改正を行っています。美浜町を含め9市町が今年の秋より実施予定で、5市町が未実施となっています。

県外の学校に子どもが住所を移された場合でも、保護者の方が美浜町に在住していればこの制度の対象者に該当します。(北村記)



ここに注目!

国吉城址史跡調査及び活用事業

事業費 800万円



国吉城址

「難攻不落」と称される若狭国吉城址は、「続日本100名城」に選定され、歴史が好きな人たちが国吉城址を訪れています。

この事業は、国吉城址をさらに楽しんでもらうために、城址及び周辺城砦群の全体像を示す立体測量を行い、3D(立体)データ化して立体模型をつくるものです。平面的な資料だけではつかめない歴史の臨場感を生み出してくれることが期待されます。新しい「歴史ファン」を掘り起こし、歴史的価値を町内外に広く周知することで、応援人口の拡大につなげるとしています。(松下記)

6月定例会

令和2年度 一般会計

10億

6月補正予算額

予算審議6ページ参照



歳出予算の内訳（主要事項）

（単位：万円）

款	補正額	主要事項 / 事業概要等		金額
総務費	47,802	新	若者ファンづくり事業 町外の若者の「なびあすファン」を増やし、応援人口につなげるための取り組み及び「若者ファンづくり事業計画」を策定。	1,109
		新	嶺南スマートエリア推進事業 県・嶺南6市町・電力事業者が連携しEVを活用したVPPの実証実験。	627
		拡	エネルギー環境教育体験館運営事業 ・V2H及び蓄電池を導入し施設の電力需給調整を行う(BEMS)。 ・薪・ペレット兼用ストーブの導入。 ・VRアプリの制作等。	8,607
民生費	2,326	拡	子ども医療費助成事業 子ども医療費の助成年齢を18歳の年度末(高校修了)まで拡充するためのシステム改修費用及び医療費助成金。	349
農林水産業費	14,128	新	小さな農業チャレンジ応援事業 新たな農作物の導入や女性農業者の感性豊かなアイデアの実現等、農家の自由なチャレンジを支援。	333
土木費	30,694	新	美浜町高島市間道路調査事業 美浜町新庄地区から滋賀県高島市を結ぶ道路整備の実現に向けた調査業務委託料。	1,025
		拡	美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 地域づくり拠点化整備(道の駅)に向けた再生可能エネルギー導入実施設計業務委託料、用地買収、移転補償費。	11,101
消防費	2,543	拡	洪水ハザードマップ作成事業 町が管理する河川の浸水想定区域図を洪水ハザードマップに反映。	2,400
教育費	771	拡	国吉城址史跡調査及び活用事業 国吉城址及び周辺城砦群の赤色立体測量を行い、3Dデータ化し、立体模型を作成。	800
一般会計補正予算（第4号） 新型コロナウイルス感染症による追加補償。				2,011

常任委員会の動き

6月定例会は、3日から18日まで

の16日間の会期で開催されました。

上程された21議案の内、契約案件2件は開会初日の全員協議会で審議し、本会議で可決しました。予算関係8件、条例関係11件は、各常任委員会に付託して審議しました。

各議員は、日常活動において感染症対策に協力しています。議会においても感染症対策を行うことにより、町民の負託に応える議論ができるように環境を整えています。

予算決算
常任委員会

付託案件8件

新型コロナウイルス緊急経済対策第1弾

◎専決処分の承認（令和2年度美浜町一般会計補正予算第1号）

問 「がんばる美浜人応援商品券」は、どのような方法で配布しているのか。

答 金券であることから簡易書留として配布している。郵便局に委託し、計画的に配布している。

新型コロナウイルス緊急経済対策第2弾

◎専決処分の承認（令和2年度美浜町一般会計補正予算第2号）

問 中小企業休業等要請協力金事業について、申請や支払い状況などはどうなっているのか。

答 美浜町は、6月8日時点で74件、約1675万円と県から聞いています。

10億円を超える大規模補正予算

◎令和2年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

〈総務費〉

問 エネルギー環境教育体験館（きいばす）運営事業について、電気自動車による電気活用システム、ペレットストーブ導入など、エネルギーの交付金で設備を増やすと維持管理費が増大する。運営費について、どう考えているのか。

答 運営費は増加するが、電力の有効活用や環境教育に貢献し、期待される効果も大きいと考えられる。

問 嶺南スマートエリア推進事業について、事業内容は、これから具体化されたものが出てくるのか。

答 県が嶺南地域全体で再生可能エネルギーの活用を推進し、エネルギー構造の高度化を図る目的で実証的に行う事業である。電気自動車を活用したVPP（蓄電池やEV、発電設備などを統合制御し、ひとつの発電所のように機能させ、需給バランス調整に活用する技術）の実証実験、カーシェアの実証実験、スマートタウン整備に関する可能性調査が考えられている。県と6市町で分担して各種事業を行うことになっている。

〈農林水産業費〉

問 小さな農業チャレンジ応援事業は、2件のパイプハウスの支援と聞いている。全体の費用と補助はいくらになるのか。

答 補助対象の上限は200万円、2分の1が補助である。2件の上限総額はそれぞれ200万円である。

〈土木費〉

問 美浜町高島市間道路調査事業について、道路敷設の実現性についてどう考えるのか。

答 工事費用は100億円を超えるため、国の補助が前提になる。この調査費は概略図面・設計の経費で、本格予算付けまでの前段階である。本事業は、福井・滋賀の両県と国を巻き込む必要があり、官民各種との交流から始まると考える。

（梅津記）



◎専決処分の承認（美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について）

・法律及び政令の改正に伴い、固定資産税、住民税、たばこ税などの関係規定が一部改正されるものです。

問 町に相続人不明の物件はどのくらいあるのか。

答 法人1件、個人31件の計32件。税額は約136万円になる。

◎専決処分の承認（美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）

・課税限度額及び軽減判定所得基準額が引き上げられるものです。

◎専決処分の承認（美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について）

・新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税、軽自動車税、徴収の猶予制度などの特例規定が整備されるものです。

◎美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について

・未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し、長期譲渡所得等に係る課税の特例の創設、新型コロナウイルス感染症等に係る税額控除の特例、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しなどの関係規定が整備されるものです。

◎美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

・新型コロナウイルス感染症の影響による健康保険税減免の特例規定が整備されるものです。

◎美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

・個人番号の通知カードが廃止されたため、関係する手数料規定が廃止されるものです。

問 マイナンバーカードの交付率は全国平均で16%前後、美浜の交付率はどうか。

答 5月31日時点の交付率は13.67%で県内7位である。

満18歳（高校卒業）まで窓口無料

◎美浜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 子どもが県内外の高校へ通うことになった場合は、子ども医療費助成の対象になるのか。

答 保護者の方が美浜町に在住していれば、制度の対象者になる。

傷病手当金の支給

◎美浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 保険料滞納の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の傷病手当金の支給はどうなるのか。

答 保険料の未納が「ある」、「なし」に関係なく支給される。

傷病手当金の支給 事業主は対象外

◎美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

問 傷病手当金を支給する対象者について、条例要綱に国民健

康保険の被保険者で給与の支払いを受けている者に限ると記載されている。自営業やフリーランスと言われる方は対象にならないのか。

答 本町の場合は、事業主は対象としない形にしている。

介護保険料の減免対象者

◎60号美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

問 細かい制度が理解できず、対象者でありながら申請をしない方が多く発生するのではないか。

答 新型コロナウイルスについては、個人情報のあることもあり、町の方から対象者を特定して、制度を伝えることは難しい。制度をわかりやすく周知することに努めたい。

陳情書 委員会採択

◎美浜町新庄から滋賀県高島市に通じる防災避難道路の整備実現に向けた組織体制の整備について

「避難道路として絶対に必要」「議会として期成同盟会に参加するべきだ」という意見等があり、陳情を採択しました。

第3回美浜町議会定例会 議案

議会最終日には、追加提出議案12件、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長等を求める意見書」の発委がありました。質疑、討論を経た採決の結果、すべての議案を可決しました。

	件名	委員会付託	議決結果	対応ページ
議案第41号	令和元年度当初予算地域ケーブルテレビネットワーク整備事業美浜町ケーブルテレビ施設更新工事請負契約について	—	可決	
議案第42号	令和2年度美浜町給食センター厨房機器等更新工事請負契約について	—	可決	
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度美浜町一般会計補正予算第1号)	予算決算	可決	P2,3,6
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度美浜町一般会計補正予算第2号)		可決	P2,3,6
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて(美浜町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	総務文教	可決	P7
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて(美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)		可決	P7
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて(美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について)		可決	P7
議案第48号	令和2年度美浜町一般会計補正予算(第3号)	予算決算	可決	P4,5,6
議案第49号	令和2年度美浜町診療所事業特別会計補正予算(第3号)		可決	
議案第50号	令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)		可決	
議案第51号	令和2年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		可決	
議案第52号	令和2年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)		可決	
議案第53号	令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)		可決	
議案第54号	美浜町税条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決	P7
議案第55号	美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		可決	P7
議案第56号	美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について		可決	P7
議案第57号	美浜町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産業厚生	可決	P7
議案第58号	美浜町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について		可決	P7
議案第59号	美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		可決	P7
議案第60号	美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		可決	P7
議案第61号	町道路線の認定について		可決	
陳情第1号	美浜町新庄から滋賀県高島市に通じる防災避難道路の整備実現に向けた組織体制の整備について		可決	P7
議案第62号	令和2年度美浜町一般会計補正予算(第4号)	—	可決	P4,5
議案第63号	令和2年度社会資本整備交付金事業(除雪機械購入)契約について	—	可決	
同意第2号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第3号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第4号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第5号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第6号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第7号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第8号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第9号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第10号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第11号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
同意第12号	農業委員会委員の任命について	—	同意	
発委第1号	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長等を求める意見書の提出について	—	可決	

※略称 <予算決算>・・・予算決算常任委員会 <総務文教>・・・総務文教常任委員会 <産業厚生>・・・産業厚生常任委員会

賛否が分かれた議案

議席順に掲載(○賛成 ×反対 一欠席 □退席)※議長(竹仲良廣)は採決に加わりません。反対または退席があった議案だけ載せています。

	仲 嵐	高 橋	寺 田	梅 津	河 本	辻 井	川 畑	松 下	崎 元	山 口	藤 本	兵 庫	北 村
議案第46号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※反対または退席があった議案だけ載せています。

討 論 概 要

◎議案第46号 専決処分の承認を求めることについて 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

【反対討論】

コロナ禍に乗じて、税の引き上げを専決させる安倍政権のやり方を認めることはできない。
(河本議員)

◎議案第48号 令和2年度一般会計補正予算(第3号)

【反対討論】

民生費などの必要性は認めるが、これまで反対してきた美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業、電池推進船開発コンサルティング業務委託料、エネルギー環境教育体験館運営事業の補正予算が計上されているので本議案を認めない。
(河本議員)



美浜町地域づくり拠点化施設(道の駅)イメージ

◎議案第59号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◎議案第60号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成討論】

早期に対象者を制限する規定を削除する条例改正の必要性を述べた上で、一人でも多くの方が傷病手当金の支給と介護保険料の減免を受けられるよう本議案を認める。
(河本議員)

◎陳情第1号 美浜町新庄から滋賀県高島市に通じる防災避難道路の整備実現に向けた組織体制の整備について

【賛成討論】

賛成することはもちろんのこと、議会として期成同盟会に参加するべきだ。
(河本議員)

◎発委第1号 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長等を求める意見書の提出について

【賛成討論】

住民の安全を第一に考える要求を続けることが「原発ゼロ」の決断を早める。原発に反対であっても、原発を容認するような部分については「認めない」ことを表明した上であれば、住民の安全施策・整備につながる意見書の提出を認めることができる。
(河本議員)

懲 罰 動 議

2度目の懲罰特別委員会を設置

6月定例会の予算決算常任委員会の審議中に「がんばる美浜人応援商品券発行事業」の商品券の受け取り方法について、仲嵐議員から郵便業務の不祥事を告発する発言がありました。

この発言は、後に事実と異なることが明らかとなり、「何の根拠もない身勝手極まりない憶測による『不穏当発言』である」として、2人の議員から懲罰動議が提出されました。これを受け、定例会最終日に懲罰特別委員会が設置され、正・副委員長を選任し、閉会中の継続審査を決定しました。懲罰特別委員会の設置は、昨年の12月定例会に続き、今回2度目になります。

今後の動きは、次期定例会までに委員会を開催して懲罰の可否を決定し、本会議で内容を報告することになります。
(山口記)





兵庫 賢一 議員

町道郷市・佐柿線の整備計画は。

問 町道郷市・佐柿線整備計画の進捗状況を、特に消雪設備に期待を寄せられているが、見通しを示して頂きたい。

上下水道工事等の影響も有り傷みは酷く、側溝は機能していないところが多々ある。通学の児童・生徒はじめ地元住民が大変困っており、交通量も多く危険な状態である。

土木建築課長

降雪時等の安全通行、生活環境確保につながる道路整備については、沿線の関係各区分から要望がある。平成27年度に沿線の木野地係から郷市係において排水計画を策定したところである。これに基づき地元の要望を踏まえ、排水路改修整備を進めたい。融雪整備の計画は水源調査や水利権の取得、環境への影響など、関係機

関と協議を進め検討を重ねたい。

J A交差点から梅街道への道路整備は。

問 昨年7月県議会において、県道松屋・河原市線の梅街道まで延伸する予算が認められたが、内容と現在の進捗状況、予定を伺いたい。

土木建築課長

国道27号線J A交差点からJRの架道橋を経て若狭梅街道を結ぶアクセス道路については、県に改良整備を強く要望してきた。昨年7月に県道として事業採択され、現在予備設計やJR協議に取り組んでいる。令和3年度からJR部分の工事及び道路部分の詳細設計を経た後、用地買収及び補償、JR部分の工事及び道路部分の工事を行う予定と聞いており、1年でも早く完成に向け要望していきたい。

住宅団地整備・分譲の目的・目標と達成状況・評価は。

問 住宅団地整備の目的と目標、現在の達成状況と自己分析されての評価はいかに。

町長 美し野団地は、学校・保育所・診療所に近く、子育てに適した環境を売りに町内の子育て世代の転出を防ぎ、町外からの転入促進を図り、人口流失に歯止めを掛ける目的で整備・分譲している。

平成28年から分譲を開始し、全57区画のうち45区画を販売、目標を上回るペースで進んでいる。27区画が町外から転入、現在32世帯、一〇七人が住んでいる。

問 町の住宅団地造成・分譲で、集落内から若い人が流出する

とか、伝統行事や文化の継承を危惧される声も聴かれる。その辺りの見解と対策を知りたい。新しい住民の方々に如何に馴染んでいただくのか、計画が有ったらお伺いしたい。

町長 町内の方が18区画で、転出は防げた。集落からの若者の流失については、既存集落内での宅地の確保、若者が住み続けたいと思うような集落環境づくりを進める事、これは集落で議論を深めていくことが必要と考える。こういった団地の方々が、伝統行事に気軽に参加できる環境づくりも必要かと考える。子育て世代が多いので、子どもを介した活動を通し

て知り合いを増やすことで、自然と地域になじんでもらう機会や場の創設、地元集落からの働きかけが重要である。

町有地の有効活用計画は。

問 町には活用されていない町有地が沢山ある。活用計画の進捗状況は。

総務課長

庁舎内全体で情報を共有し、連携を図りながら進めていかなければならない課題だと認識している。

問 使われなくなり老朽化した町営住宅、使われていない施設

が建っている土地、決断すれば直ぐにでも処分出来る様な土地が多くあり、町の財政にも寄与できるはずである。高齢化が急激に進み、人口流出にも歯止めはかからず、町内の土地需要は無くなりつつある。早急なる行動をお願いしたい。

総務課長

今後行政の目的で利活用が必要で無いと見込まれる土地は、地域での有効活用や、個人的な求めに応じ処分していくことも検討が必要と考えている。今年度、公共施設の個別施設計画を策定していく中で検討していきたい。



仲 嶋 正一 議員

なぜ美浜町は4月9日に入学式ができなかったのか？

問 敦賀市では、4月8日に入学式が行われた。もちろん今回の新型コロナウイルスの為に安心安全を配慮しなければならぬが、新入生を持つ親としては、入学式を楽しみにしていた。私としては4月9日に美浜町独自の考えで入学式を行っていたらと思う。なぜ出来なかったのか教育委員会はどのように考えているのか。

答 当時4月5日に県内で2例目となる新たな死亡者が報告されました。県内全域で更なる感染拡大が高まり、やはり万が一の事があったはならないという、子供たちの健康と安全を第一に考え、苦渋の判断をした。

休校中の学校と生徒との勉強の仕方は、どのように実施していたのか？

問 新年度に新しい先生を迎えてから子供とのコミュニケーションがほとんどとれていないのではないかと。私も含め、子供を持つ親が夢と希望を持っているのに、その顔が見えない。今とても不安ではないか。その対応について美浜町の教育委員会としてはどのように考えているのか。

答 4月中については、各学校において家庭訪問の実施や、宿題、お便り等を配布し、子供たちと少しでもコミュニケーションをとれるように努めてきた。長期間の自宅生活によるストレス、生活リズムの乱れも心配であるが、担任の先生による家庭訪問の実施、電話による健康チェックや課題についての質問の対応や解説についても行い、常に家族を含めた健康状態や生活状況、学習の様子を確認をいろんな工夫を行いながら子供たちと繋がりを保つてきた。休校中の自宅学習の一環とし

て、県が作成した学習動画を行政チャンネルで放映したり、学校独自で作成した学習動画をブログに流したり、タブレットを貸し出す等課題に取り組める学習も行った。5月上旬には登校日も徐々に増やしていき、子供たちが生活リズムを取り戻せるよう学校再開に向け支援を行ってきた。担任や養護教員を中心に健康相談等の実施、スクールカウンセラーによる支援を行うなど更に心のケアに努めていきたい。

学校が再開して夏休みまでのスケジュールはどのように考えているのか？

問 6月から学校が再開しても授業日数確保の為に、いろいろな行事をキャンセルし、夏休みを短縮して授業日数を補填しなければならぬと思う美浜町の教育委員会としてどのような対応策を考えているのか。

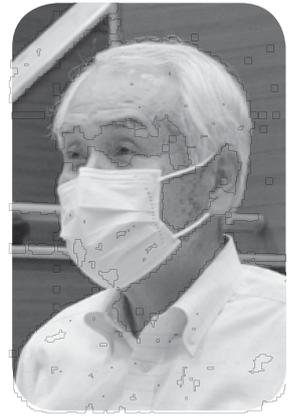
答 現在、授業日数が47日間足りない状況であり、その授業日数及び事業時間数の確保の為、と

半分ぐらいにと考えている。学校の校長先生方、校長会と意見を交換し、現場の子供たちの状況をしっかりと確認しながら、現場に合った方向性を考えている。また、学校全体として子供たち一人一人に柔軟な対応をしていきたいと考えている。

意見 今回の新型コロナウイルスに對して、環境において保育園で働く保育士さんは大変な御苦労だと思ふ。これはひとえに子を思ふ気持ちでいっばいであると思ふので美浜町として何らかの労をねぎらつて欲しい。

未来ある子供たちは20年、30年先のこの美浜町を担う人材であり、美浜町の宝。今こそ町長が唱える地域愛を言葉に発して、人と人とのコミュニケーションをとり、頑張つて欲しい。





高橋 修 議員

新型コロナウイルス問題の現状認識と当面の対応方針を問う。

問 新型コロナウイルスは、暮らしと社会経済に未曾有のダメージを与えているが町としての現状認識と当面の対応方針を尋ねる。

町長 国・県・国民一体での取り組みにより収束の方向にある。第二波への備えが重要であり、新生活様式を徹底しながら社会経済活動を再開し、活力あるまちづくりを進めたい。医療体制の強化、防災体制の見直し、ICTを活用した学習・就業環境の整備等を進め、産業の回復・振興と企業の地方誘致(回帰)、そして新設されたDMO等と連携した観光振興に取り組む。

道の駅、遊覧船事業等への新型コロナウイルスの影響を問う。

問 三密を徹底回避する行動は、世界の生活様式・産業構造を

大きく変えるといわれるが、進行中の町の事業の進め方を見直さないと。

観光戦略課長

北陸新幹線の敦賀開業をチャンスと捉えており、関係機関と連絡を密にし、着実に進めていく。外出・旅行の考え方・形態等の変化は予想されるが、国でも経済のV字回復に向けた観光喚起に取り組むので、注視しながら進めていく。

新型コロナウイルスが加わった危機管理への対応を問う。

問 私達は今、大地震・気象災害・原子力災害・人口減少超高齢化のリスクに直面しているが、それらに新型コロナウイルスの脅威が加わったが、どう対応するのか。

エネルギー政策課長

感染症は新たな脅威であり、それらの複合災害への対応を進める。国は防災基本計画を修正し感染症対策を明記したので、県の対応も踏まえて町の防災計画を見直していく。

ビジョンと戦略性のあるICT基盤の整備が急務である。

問 新型コロナウイルス対策を機に、テレワーク・WEB会議・キャッ

シユレス支払い等のサービスが拡大し、SNSを含めたICT(情報通信技術)の有効性が実証されている。人・物・金・情報を経営の4要素とする企業は、立地条件としてのICT基盤を重視し、特に若者はICT環境を大切な生活条件と捉える。日本

のICTは先進諸国に比して周回遅れといわれ、コロナ問題でもそれが露呈したが、その中でも美浜は十分な光ケーブル網もない後進地域である。今やICTは、暮らしと産業の基盤であり、道路や電気や水道と同じ社会インフラだが、町の振興計画では「ICT基盤の整備」に係る政策の、重要性和具体性が見えない。行政組織内に部門と要員を配置して、ICT整備を進めるべきと思うがどうか。

町長

地方創生の時代にあって、ICT基盤は大切な基礎インフラであると位置づけており、振興計画の中にも取り上げ、整備を進めている。

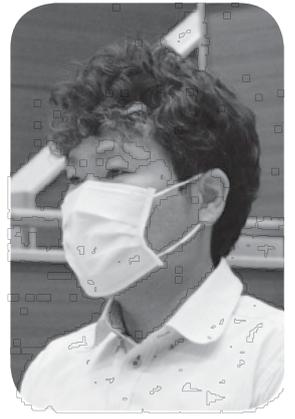
まちづくり推進課長

第五次総合振興計画に、地域情報化社会の推進を掲げ、ケーブルテレビの光ファイバー化(FTH)を進めてきた。本年度策定する後期基本計画においても、ICT基盤の整備・利活用を課題とし取り組む予定であり、また人口減少対策としての美浜創

生総合戦略においても、ICTを活用した生活環境・産業基盤を整備し、サテライトオフィス等の企業誘致を推進する予定である。職員体制については、各所属に情報化推進リーダーを置いて、積極的に取り組んでいる。

意見

3年前に区長を務めたが、例えばEメール活用一つとっても、3年間何も進んでいないのが実感である。すべての人と物がインターネットにつながるIoTの時代が迫り、政府においても、人・物・金・情報、全てがICTによりつながり、そのことにより発展するSociety 5.0が提唱されている。これは未来の話ではなく、すぐそこに来ており、見ようとしなければ見えない。例えば災害発生時の対応、再生可能エネルギー政策におけるスマートグリッド、交通弱者の移動・物流のための無人運転、高齢者の見守り・遠隔医療、それらがすぐ現実問題になり、ICTの活用が不可欠になる。そして何よりも、人口の都市集中を緩和し地方に人を呼び込む武器になる。全国誰もが考えていることであり、将来を構想し戦略をしっかりと立て、町全体のICT力をアップして、いち早く「ICT先進地美浜」を実現する必要がある。



河本 猛 議員

**原発のリスク回避をぬれ！
不透明で脆弱な医療体制に不安。
関西電力の原発について。**

問 金品受領問題で信頼を失い、安全最優先と言いながら相次ぐ事故、そして死亡事故まで起こした関電に対して、どれだけ厳しい視点を持っているのか。

町長 非常に遺憾なことである。一層の安全意識の徹底と再発防止について強く申し入れをした。

問 コロナ禍の影響で国の対策が混乱し、関電第三者委員会最終報告書についての国会審議が十分に進んでいない中で、年内の地元同意、再稼働の判断を想定しているのか。

町長 第三者委員会にかかわる業務改善計画の実施状況報告もなされていない。現状において、再稼働云々についての考えを申し上げる段階ではない。

稼働云々についての考えを申し上げる段階ではない。

問 「原発ゼロ」を目指す者にとっては、原発の闇を露呈した関電の原発が年内に再稼働するなんて想像もしたくない、許せないことである。国策に準じて原発を推進する町行政は「早期の再稼働」をあきらめたのか。

町長 原子力発電は国策であり、将来にわたり必要なエネルギーとして理解している。

問 町長は、感染症への具体的な対応や手順が明記されていない避難計画のまま、原発の再稼働を認めることはしなと思うが、考えを伺う。

町長 感染症対策は必要である。推移はしっかりと見ていきたい。

問 パンデミック(広い範囲での流行病)のときに原発の事故が発生した場合は、広域避難も受け入れ先がなくなることが想定されるのか。

福島第一原発事故を経験し、現在コロナ禍の状況を生きる我々にとって、原発はリスクでしかないと思わないか。

町長 原子力発電は、安全性の確保を大前提に長期的なエネルギー需給構造の安定に大きく寄与する重要なベースロード電源。町としては、国の防災基本計画の内容を踏まえ、国、県と連携して適切に対応していきたい。

意見 密閉された3密の環境で、感染症に弱い原発の制御体制では、いざというときの危機対応に遅れが生じる。巨大であればあるほど、その電力供給源がストップするというリスクを考える必要がある。原発のような集中型電源から地産地消の分散型電源に変えることでリスク回避を図るべきだ。

問 原発立地は、感染症への医療管理体制の構築をしておかなければならないが、美浜や嶺南地域の感染病床数と、軽症者等の宿泊療護施設はどの程度確保されているのか。

町長 県全体の数は公表されているが、美浜、嶺南地域については非公表となっている。町は、嶺南地域における医療体制の強化と病床の確保について、県に要請している。

エネルギー政策課長 利益が上がりそうなところには県外の事業者が参入して行く。「地域の主体」による新産業を創出すれば町民の最大限の利益につながり、地域経済にとっても効果的ではないか。

意見 原発が集中している嶺南地域で、感染症に対する医療体制が不透明で脆弱というのは、地域住民にとって不安である。住民の安心・安全は、原発の施設機器が新規基準に適合していれば確立されるというものではない。

**町民の財産を外資と天下り官僚に売り渡すな！
風力発電導入について。**

問 利益が上がりそうなところには県外の事業者が参入して行く。「地域の主体」による新産業を創出すれば町民の最大限の利益につながり、地域経済にとっても効果的ではないか。

エネルギー政策課長 商業レベルの大規模事業である。地域が主体となつての事業化は考えていないということとで御理解いただきたい。

意見 理解できない。風力発電を導入しようとする東京の事業者の主要株主は、外資系と政府系金融機関ですよ。町民の財産となるものを外資と天下り官僚に売り渡すな。



風力発電導入可能性調査を受け入れた理由は



辻井 雅之 議員

問 今年度、新庄地区で風力発電の導入可能性調査に入ることについて民間会社も含めての説明があったが、導入の根拠と理由はなにか。

町長 町では半世紀にわたりエネルギーと共生するまちづくりを

進めている。平成28年度に美浜町エネルギービジョンを策定し、そのビジョンの中に、新産業創出プロジェクトがあり、ここに大型風力発電を位置付けているのが1点で、2つ目は調査を実施する業者は、日本最大の風力発電所運転の実績があり、地域と共生した事業を展開している。そして、最も重要な地元地区の同意を得られており、総合的に判断したものである。

意見 最近では考えられない異常気象の災害も増えている。調査では自然災害対策にも十分考慮して頂きたい。

町の観光促進の目玉にもなる三方五湖遊覧船の現状は

問 北陸新幹線の敦賀迄の開業まであと3年である。町の観光資源には若狭町とまたがるレインボウラインが在り、3年前に民間から社長を迎え、今回山頂公園が全天候型に大幅リニューアルされた。しかし、町の五湖巡りの遊覧船が廃止され4年半が経過している。町では、国のエネ高補助金等

を活用して、「電気推進遊覧船」の運航計画を立て、東京海洋大学との共同契約を結び研究をしているが、何処まで進んでいるのか。

観光戦略課長

三方五湖の現地調査や以前の船会社への聞き取りも行い、町の求める船のシステム開発にも取り組んでいる。この秋に完成する実証船を航行し、安全・耐久・性能等を検証したいと考えている。

問 一番肝心な船の運航、会社運営は誰が行うのか。

観光戦略課長

造船から遊覧船事業の再開に当たり、経営者の感覚、視点を取り入れるべきという議会の意見を踏まえ、運営主体としてDMO（観光地経営組織）を検討し



電気推進遊覧船

で、今年4月1日に三方五湖DMO(株)を組織して検討している。

公衆トイレと美浜斎苑(火葬場)の洋式化について

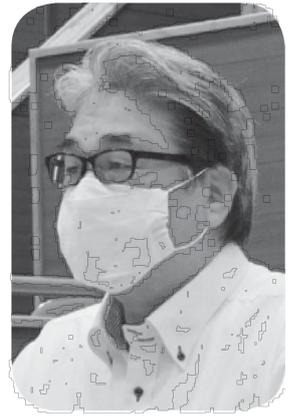
問 昨年の福井国体にあわせ、美浜町の駅トイレを含め洋式に改修されて、環境整備が図られたと思うが今後の予定は、また美浜斎苑(火葬場)の女子トイレを洋式に変えて欲しいとの声が頻繁に聞こえるが、改修計画はあるのか。

観光戦略課長

議員の平成29年の一般質問の後、美浜駅も含め5カ所の公衆トイレの洋式化を進めた。県設置の公衆トイレも老朽化対策や大規模改修と使用頻度の高いトイレの改修を順次進めており、町でも県に要望していく。

住民環境課長

美浜斎苑の女子トイレの洋式化の要望は多く頂いている。平成3年から供用開始して29年を経過し、施設の老朽化が進んでいる。補修工事には、厳しい計画財源の中で取り組んでいるが、今年度は女子トイレ1カ所の洋式化を行う。



川畑 忠之 議員

美浜発電所3号機再稼働に
ついて

3号機の安全対策工事を、どのよう
に捉えているのか。

問 東日本大震災から9年が経過
し、ようやく安全対策工事が
完了しようとしている。これまで
の月日を考えて、現在どのよう
に捉えているのか伺う。

町長 国の重要なベースロード電源
として位置づけされている原
子力発電を国策として進めていく上
で、被災地では今なお故郷に帰還で
きないなど、復興への課題は山積さ
れている。この苛酷な福島事故を二
度と起こさないために、国は原子力
規制委員会を設置して、世界で最も
厳しい基準とされる新規制基準が制
定された。事業者においては、これ
に基づき、厳しく緻密な適合性検査
を受け、許可を終えた後の安全性向
上対策工事を安全最優先で慎重かつ
しっかりと取り組んできた中で、
安全に安全を重ねた9年間と受け止

めている。
美浜3号機は、現在、対策工事が
実施されているが、事業者には引
き続き安全最優先で工事を実施し
ていくことを求めている。

教育長が考える今後の方針
について

教育長が考える「学びの保障」に
ついて。

問 新型コロナウイルス感染拡大
による、学校休校の長期化で
失われた授業時間と学校生活を取
り戻すための、9月入学等による
「学びの保障」をどのように捉えて
いるか。

教育長 新型コロナウイルス感染症の
影響を踏まえた、学校教育活
動の実践に当たっては、学校、家
庭、地域が連携し、あらゆる手段
で子供たちを誰一人取り残すこと
なく、最大限にその学びを保障す
るといふ観点に立って、今後対応
していくことが大切であると考
えている。
今後の感染状況等にもよるが、ま
さに柔軟な対応が可能となるよ
うにしておかなければならない。
ICT環境の整備も含めた準備が
大事なことでと考えており、今す
ぐに使える電話や電子メールなど
の機器も活用して、学習の遅れを
少しでも取り戻せるよう、今でき

ることをしっかり進め、子供たち
の学習機会の保障を図り、学びの
歩みを止めることのないように支
援することが今、最も大事な課題
だと考えている。

高齢者によるコミュニティ
バスの利用について

コミュニティバスの現状について。

問 昨年の4月から一部改正され
たコミュニティバスが、美浜
町をくまなく回れるように、定時
の路線で60ヶ所のバス停を設け、
また予約便のバス停が25ヶ所追加
され、全部で85ヶ所のバス停を利
用できるようになった。申し分の
ない運航配置であるが、この現状
で町民からの新たな要望等は全
くないのか伺う。

町長 公共交通としてのコミュニティ
バスは、運転免許を持つてい
ない高齢者、さらには学生にとっ
て、日常に欠かせない移動手段で
あり、町では普段からあらゆる機
会を通じて、このコミュニティバ
スに対する意見、要望を聞いてい
る。また、この要望を踏まえ、運
行時間の変更やバス停の新設等、
利便性の向上に努めてきた。

町としても、できるだけ町民が利
用しやすい利便性の高いバス運行
が、高齢者の外出の機会を提供す
る点からも、大変重要な施策だと
認識している。

意見や要望の内容は、予約が不便、
難しいといった内容や、運行便数
が少ないという意見も寄せられて
おり、抜本的な改善を実施しなけ
れば、解決できない要望もあるの
で、公共交通会議さらには関係者
の意見等を踏まえながら、今後も
利便性の向上に努めていきたい。

問 美浜駅前道の駅が建設さ
れれば、コミュニティバス
のハブ基地として使うのか。また
運行体系も変更になるのか。

環境課長 現在のコミュニティバスは、
丹生・新庄・日向方面の3路
線で乗り替えなしで行けるこ
とを優先的に考えられた運行ダイヤ
となつているため、各路線の運行距
離、時間が長く、次のバスまでの待
ち時間が長いことなどの課題があ
る。また、町内に新しくできた商業
施設や公共施設などへの運行ニーズ
も生じている。そのため、現在の運
行ダイヤや体系を2年後の道の駅の
整備時期に合わせて抜本的な見直し
を考えている。
今後、人々が集い交流することが期
待されている道の駅に、ハブ機能を
持たせた新たなコミュニティバスの
運行体系を検討していきたい。

現地視察

6月定例会の現地視察は、耳川橋、美浜町保健福祉センター、子ども・子育てサポートセンター、教育支援センター「なないろ」を視察しました。

子ども・子育てサポートセンターは、職員8名で、行事、母子保健事業、育児に関する相談など「気軽に相談できる場所・安心できる場所」となるよう活動しています。

教育支援センター「なないろ」は、安心して過ごせる居場所、笑顔になれる場所、自分らしくをゆつくり考えられる場所を提供し、一人ひとりに合わせた学習支援活動などに取り組んでいます。可能性豊かな子どもたちにとって大変重要な施設だと感じました。

(崎元記)



◎原子力発電所特別委員会視察 (関西電力美浜原子力発電所)

6月9日(木)、原子力発電所特別委員会は、美浜発電所3号機の安全性向上対策工事の進捗状況を確認しました。

視察の主な目的は、①緊急時対策所、②免震事務棟の状況確認です。①は、事故の制圧と拡大防止を図る対策の司令塔になります。②は、重大事故発生時の対応と作業員の安全確保を目的としています。これらの施設は、規制委員会の基準に沿って地震や津波に対応できるように設計・建設されています。

また3号機関連では、防潮堤設置工事の進捗状況や中央制御盤取替工事等の説明を受けました。

(寺田記)



議会の動きの



竹仲議長

フェイスシールドを導入



感染予防対策としてマスクを着用

編集後記

新型コロナウイルスの感染者は、町民の皆様の努力により、発生しませんでした。各種行事やイベントは、縮小または中止となりましたが、全国的にはまだ収束していません。今後、第2波の感染が拡大することが予想されます。感染防止のため、行動を見直す機会にしなければなりません。これから猛暑が予報されており、熱中症・感染症対策・いつ発生するかわからない自然災害など、情報を共有して暑い夏を乗りきりましょう。

(藤本記)



美浜町議会広報特別委員会

- 【委員長】 河本 猛
- 【副委員長】 川畑 忠之
- 【委員】 北村 晋・藤本 悟
- 松下 照幸・梅津 隆久
- 仲島 正一